

電力調達仕様書（高圧）

1 概要

(1) 適用範囲

本仕様書は、手稲区総合庁舎で使用する電力の調達について適用する。

(2) 需要場所

(3) 用途

} 別紙「仕様書別記一覧」のとおり

2 調達仕様

(1) 供給電気方式等

ア 供給電気方式

イ 供給電圧（標準電圧）

ウ 計量電圧（標準電圧）

エ 標準周波数

オ 受電方式

カ 自家発電設備

キ 蓄熱設備等

} 別紙「仕様書別記一覧」のとおり

(2) 契約電力（最大使用電力）及び予定使用電力量

ア 契約電力 194kW

イ 予定使用電力量 514,268kWh（平日 413,716kWh、休日 100,552kWh）

(3) 調達期間

令和3年10月1日0時から令和4年9月30日24時まで

(4) 需給地点

(5) 電気工作物の財産分界点

(6) 保安上の責任分界点

} 別紙「仕様書別記一覧」のとおり

(7) 太陽電池発電設備

ア 設置場所 手稲区総合庁舎屋上

イ モジュール 枚数 48枚 架台 2基

ウ 標準周波数 50Hz

エ 電気方式 単相3線式

オ 定格出力 9.84Kw

(8) 平日休日区分

平日休日区分は次のとおりとする。

ア 平日

休日以外をいう。

イ 休日

土曜日、日曜日、「国民の祝日に関する法律」に規定する休日、1月2日、

1月3日、4月30日、5月1日、5月2日、12月30日及び12月31日をいう。

(9) 力率

力率は、その1月のうち毎日午前8時から午後10時までの時間における平均力率とする。

力率の単位は、パーセントとし、その端数は、小数点以下第1位を四捨五入とする。(瞬間力率が進み力率となる場合には、その瞬間力率は100パーセントとする。)

(10) その他

ア 力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び契約書、仕様書に定めのないその他の供給条件については、北海道管内の一般送配電事業者が定める供給条件によるほか、発注者受注者双方協議のうえこれを定める。

なお、入札価格の算定にあたっては、力率は100%とし、燃料費調整額及び再生可能エネルギー発電促進賦課金を考慮しないこと。

イ 電力供給事業者が変更となる場合、落札者は、契約締結後遅滞なく変更に必要な申込み等を行うこと。

3 添付資料

令和2年6月から令和3年5月までの電力使用量実績

4 契約締結後の連絡先

部署名：手稲区市民部総務企画課庶務係 担当：永江

住 所：札幌市手稲区前田1条11丁目 手稲区総合庁舎3階

電 話：011-681-2425